

濃飛横断自動車道計画に関する説明会 次 第

日時：平成26年3月19日（水） 19:00～20:30

場所：東美濃ふれあいセンター 歌舞伎ホール

日時：平成26年3月21日（金・祝） 14:00～15:30

場所：坂本公民館 ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

- ・濃飛横断自動車道計画案（リニア関連工区）・ルート案について
- ・11月27日の説明会後に頂きました意見書の要旨及び意見に対する回答について
- ・都市計画決定について

4 質疑応答

5 閉 会

【配布資料】

- ・次第 …… A 4 縦 1 枚
- ・濃飛横断自動車道計画案（リニア関連工区）について …… A 3 横 1 5 枚

< 目次 >

- 1 . 濃飛横断自動車道（リニア関連工区）・ルート案について
 - 1) ルート案 …… 1
 - 2) 車線数・横断構成 …… 2
 - 3) 縦断イメージ図・各ポイントでの位置関係 …… 3
 - 4) 交差する市道等の機能保障 …… 4
- 2 . 意見書について
 - 1) 意見書の提出状況 …… 5
 - 2) 意見書の要旨及び意見に対する回答 …… 6
- 3 . その他
 - 1) 今後の流れ …… 15
 - 2) 問い合わせ先 …… 15

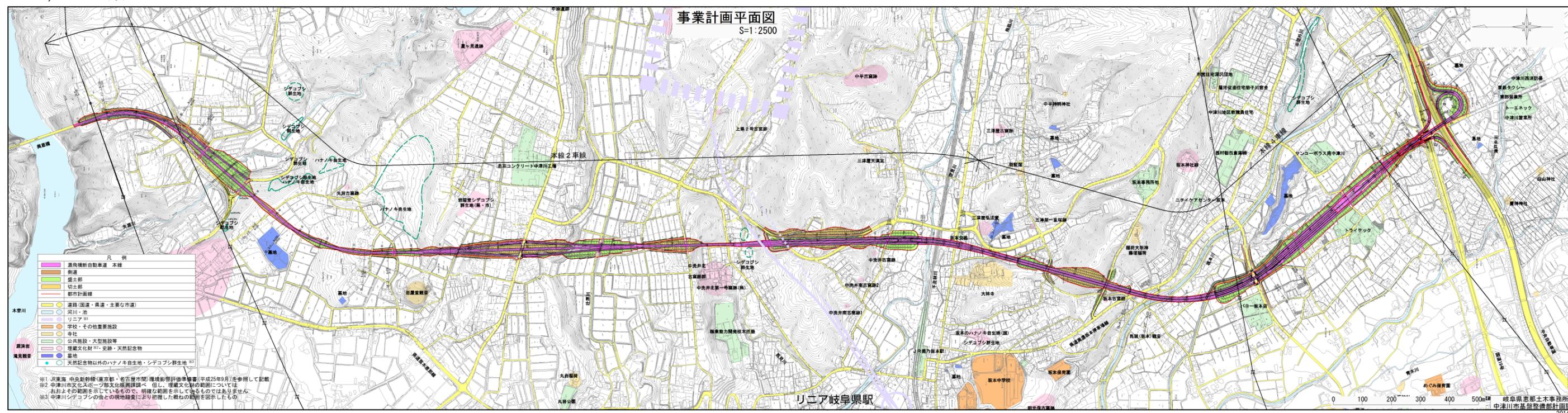
濃飛横断自動車道計画案(リニア関連工区)について

H26.3

1. 濃飛横断自動車道(リニア関連工区)・ルート案について

濃飛横断自動車道(リニア関連工区)・ルート案については、平成25年11月27日の説明会にてお示した「ルート計画における基本方針」・「ルート選定における考え方」(下記【参考】を参照)を前提とし、説明会后頂いたご意見を踏まえ検討を行ってまいりました。その結果、以下に示すルート案を選定いたしました。

1) ルート案



上図は縮尺 2500 分の 1 の図面を A 3 横・1 枚に縮小したものです。

縮尺 2500 分の 1 の図面は、説明会時に会場に掲示するとともに、説明会後は岐阜県恵那土木事務所・中津川市基盤整備部計画課・中津川市坂本事務所にて閲覧できます。

【参考】平成25年11月27日の説明会時にお示した「ルート計画における基本方針」・「ルート選定における考え方」

1) ルート計画における基本方針

リニア岐阜県駅周辺の広域道路網は、東西方向は中央自動車道や国道19号が整備されていますが、南北方向については十分な道路ネットワークが整備されていない状況となっています。そのため、濃飛横断自動車道により南北方向の広域的なアクセス軸を形成し、速達性・定時性を確保すると共に、地域内の交通が輻輳することを防ぎます。

2) ルート選定における考え方

リニア岐阜県駅へのアクセス及び景観を考慮し、地形的制約の中で駅東側のできるだけ駅に近接したルートとすること。

リニア岐阜県駅への広域的なアクセスを考慮し、南側は中央自動車道及び国道19号に接続すること。

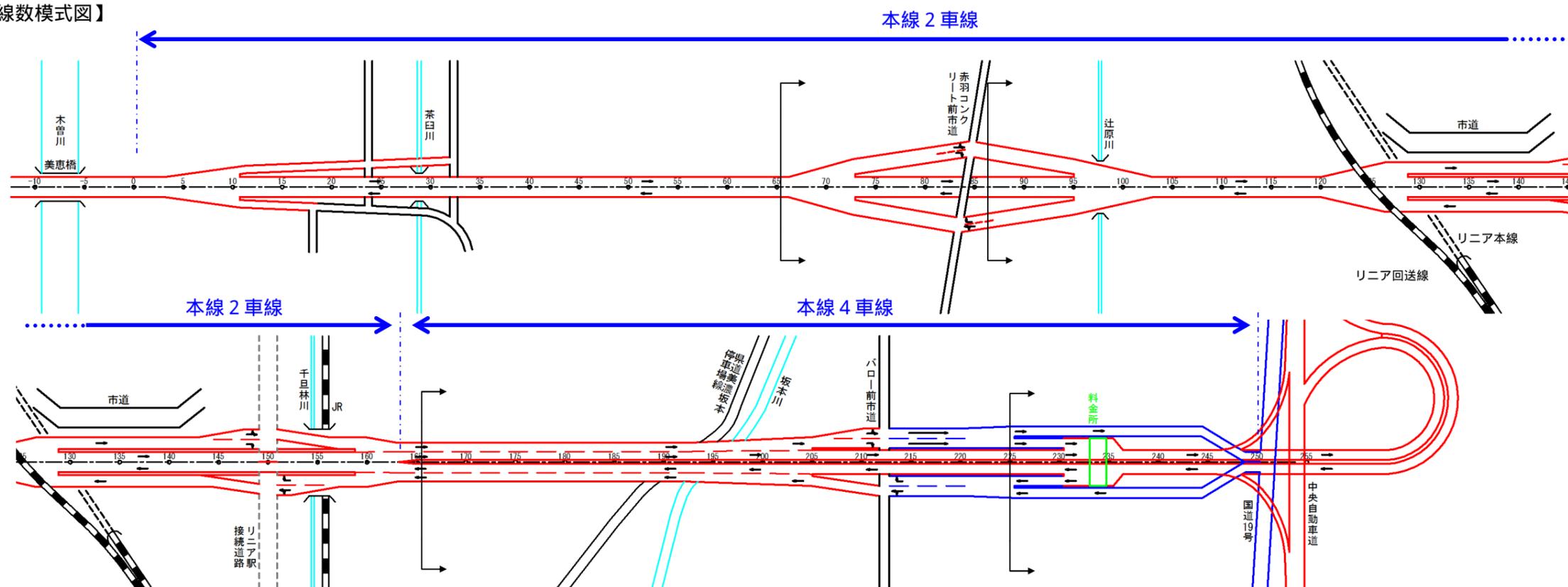
2027(平成39)年のリニア開業までの限られた期間の中で、一定の効果が発揮できるよう、北側は木曾川(県道苗木恵那線美恵橋)の手前までを整備すること。

地域内の遺跡・史跡や天然記念物等を考慮すること。

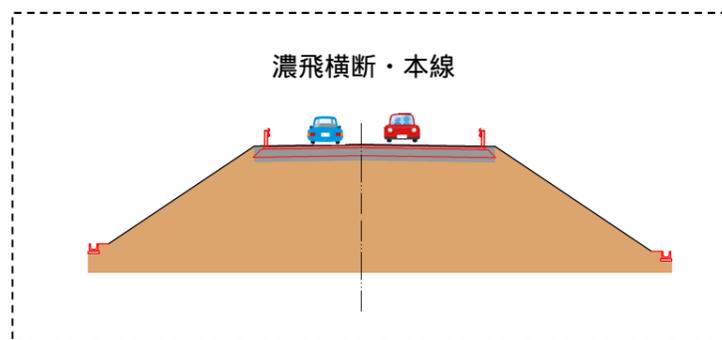
2) 車線数・横断構成

車線数については、将来交通量推計をもとに計画交通量を算定するとともに、リニア岐阜県駅と中央自動車道・国道19号間の交通の流れも考慮し、以下に示すとおりいたしました。

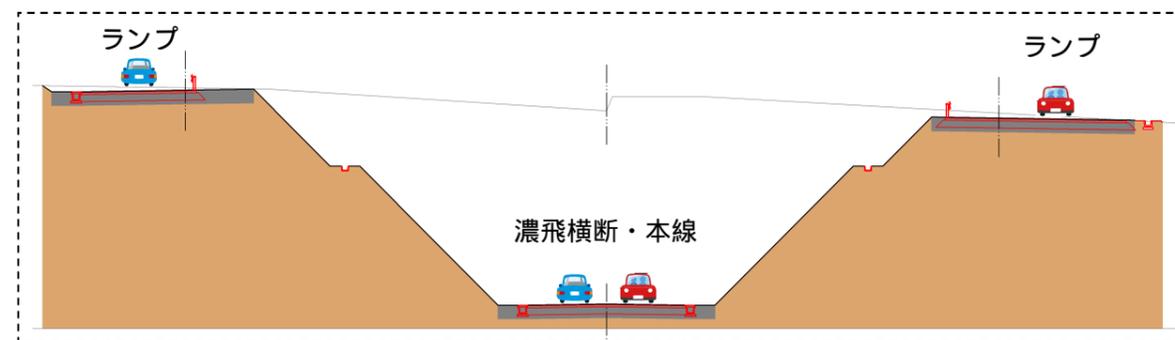
【車線数模式図】



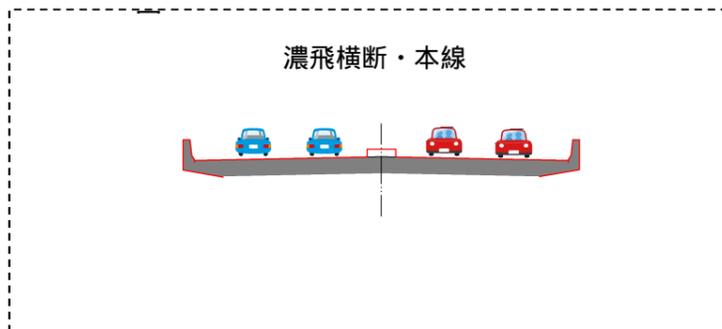
本線 2車線区間横断面図



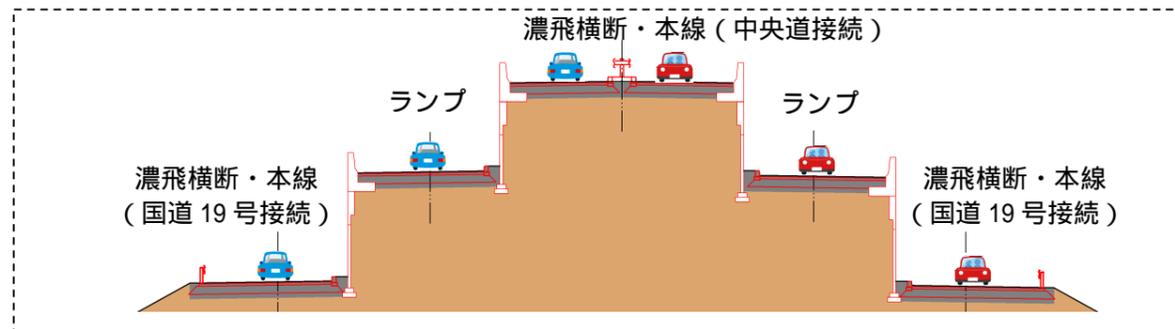
赤羽コンクリート前市道付近横断面図



本線 4車線区間横断面



パロー坂本店前市道付近横断面図



3) 縦断イメージ図・各ポイントでの位置関係

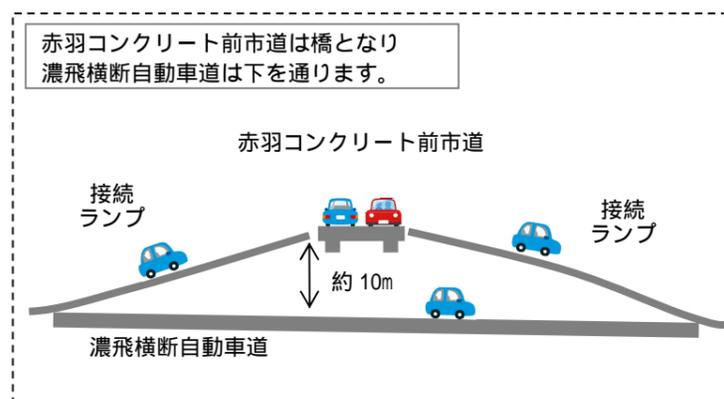
縦断イメージ図及び各ポイントでの濃飛横断自動車道の位置関係を以下にお示しします。

【縦断イメージ図】

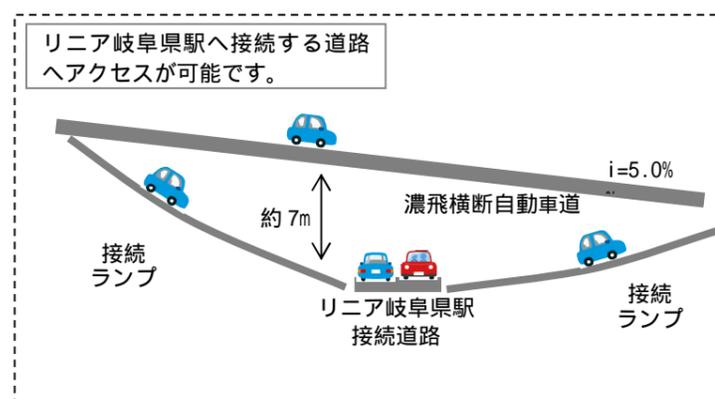


【各ポイントでの位置関係（濃飛横断自動車道を西から見た図）】

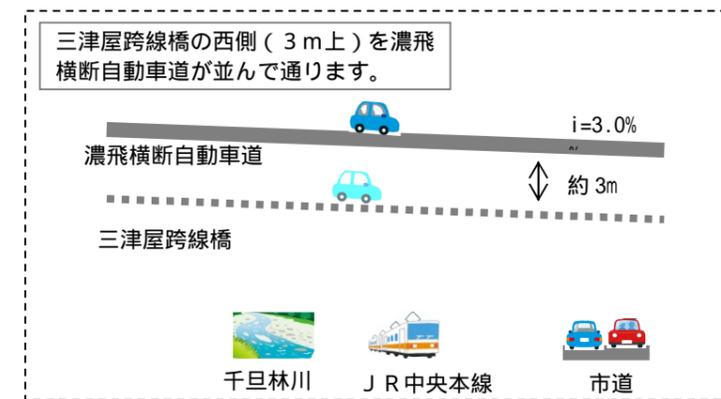
赤羽コンクリート前市道との位置関係



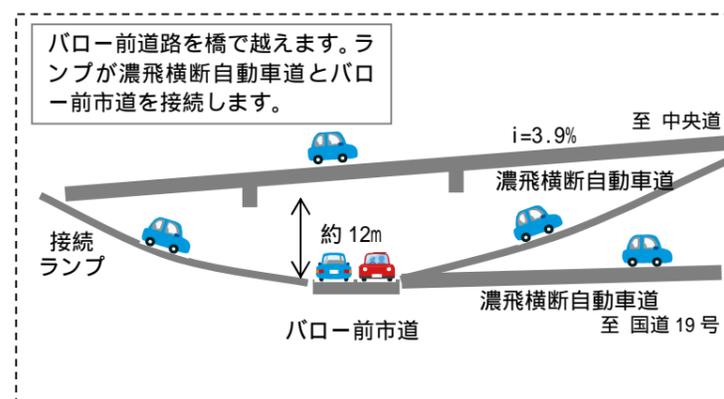
リニア岐阜県駅接続道との位置関係



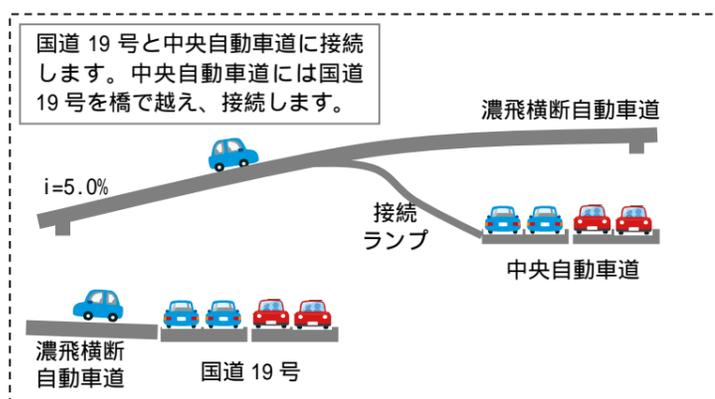
三津屋跨線橋（JR中央本線交差点部）との位置関係



パロー坂本店前市道との位置関係



国道19号・中央自動車道との位置関係



4) 交差する市道等の機能保障

ルート案と交差する市道等については、現況機能、幅員、沿道施設等について確認を行い、現在位置での函渠・跨道橋の設置や迂回路確保のための側道設置を行います。具体案については、今後、道路詳細設計を行う段階で、皆様からのご意見を踏まえながら決定して参りたいと考えております。

【機能保障方法】

- 1) ボックスカルバートの設置による現況機能確保
- 2) 跨道橋の設置による現況機能確保
- 3) 側道の設置による近隣のボックスカルバート、跨道橋までの迂回路確保
- 4) 高架下を利用した現況機能確保

【機能保障のイメージ】

1) ボックスカルバートの設置による現況機能確保



2) 跨道橋の設置による現況機能確保



3) 側道の設置による近隣のボックスカルバート、跨道橋までの迂回路確保



4) 高架下を利用した現況機能確保



2. 意見書について

平成25年11月27日の説明会以降に頂きました意見書の提出状況、意見書の要旨及び意見に対する回答を下記のとおりお示しします。

1) 意見書の提出状況

意見書の提出通数、提出人数、意見総数及び意見分類ごとの意見数は下記のとおりです。

提出通数 : 90通

提出人数 : 155人 (提出通数と一致しないのは、1通の意見書に連名で提出している方がいるため)

意見総数 : 174件

(分類ごとの意見数)

ルートについて : 33件

環境について : 47件

工事について : 8件

用地補償について : 14件

道路構造について : 34件

地元説明のあり方について : 23件

まちづくりについて : 15件

2) 意見書の要旨及び意見に対する回答

ルートについて

意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ> 学校、住宅地、遺跡、史跡、ハナノキ・シデコブシ等を避けたルートとするべき。 中央道との接続位置も含め、なぜ、幅500mの範囲でルートを選定するのか。</p> <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ中津川ICに接続しないのか。 ・中央道にできる限り出入口を設置して欲しい。 ・赤羽コンクリート前市道～美恵橋は一般道にて整備をお願いしたい。 ・同じ税金を使うなら、浜松IC～リニア岐阜IC～福井ICをトンネルでつなぐルートを考えます。 ・ルートを再考してほしい。 ・安全、騒音、排気ガスの観点から坂本の学校等（文教地区）から離してほしい。 ・国道257号が存在しており、必要性が低い。 ・計画の出発点に問題があり、美恵橋を使おうとしていることが間違っている。このルートの必然性がない。 ・幅500mの範囲にルートを選定した理由は。 ・農地保全を考えたルートにしてほしい。 ・ルートは坂本地域のど真ん中を縦断するものであり、賛成できない。 ・リニア中津川駅に対しての南北道路として、この計画案に基本的に賛成。 ・学校周辺、住宅密集地、ハナノキ、シデコブシ等を避け、なるべく民家から離れたルートとすること。 ・県の東の玄関口としての岐阜県駅への直近（直線）道路を造るべきである。 ・人家、農地を極力避けたルートとするべき。 ・三津屋天満宮、三津屋弘法堂、三津屋一里塚跡を避けた計画としてほしい。 ・田を分断しないでほしい。 ・民家から離れた計画とすること。 ・坂本川、墓地沿いを通ること。 ・農地の作業をしやすいルートにすること。 ・民家にかからないようにしてほしい。 ・中央道との接続は極力東側にしてほしい。 ・坂本にはかなり道路が整備されており、更なる道路計画には反対。 ・なぜ新たな道路が必要なのか疑問であり、計画には反対。 	<p>濃飛横断自動車道（リニア関連工区）のルート計画立案にあたっては、平成25年11月27日に開催した説明会において、「ルート計画における基本方針」・「ルート選定における考え方（P.1【参考】を参照）をお示しし、併せて幅500mのルート帯をお示しいたしました。</p> <p>その後、皆様から頂いたご意見を踏まえ、「ルート計画における基本方針」・「ルート選定における考え方」を前提とし、かつ「道路構造の技術基準」を満足したルート案を幅500mのルート帯内で絞り込みました。</p> <p>今回お示したルート案は、地形条件、遺跡・史跡や学校・住宅密集地などの地域条件、ハナノキやシデコブシなどの自然条件、道路構造の技術的条件などを総合的に勘案しており、本ルート案をもって都市計画の手続きを進めて参りたいと考えております。</p>

- ・地区の集会場等に配慮したルートとしてほしい。
- ・住宅地を避けたルートとしてほしい。
- ・用地買収も少なく、農地や家屋等をつぶさなくてすむよう坂本川の上を通るルートとしてほしい。
- ・世界に一つしかない岩屋堂の自然環境。そこを代々守ってきた住民の生活環境を犠牲にしてまで、なぜこのルートを選ぶのか。
- ・美恵橋を基点とする考えに反対。
- ・岩屋堂のハナノキの近くを通るルートではなく、幅500mのルート帯の西端を通るルートとすべき。

環境について

意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ></p> <p>貴重な湧水湿地にハナノキ・シデコブシ等の東海丘陵要素植物群が生息しており、これらの環境を保全すべき。</p> <p>専門家による調査を行い、環境アセスメントを実施すべき。</p> <p>排気ガス、騒音等による影響が懸念される。</p> <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特異な湿地に東海丘陵要素植物群といわれる貴重な植物が生育している環境を破壊すべきではない。 ・環境について専門家の精密な調査をするべき。 ・東海丘陵要素植物群に含まれるシデコブシやフモトミズナラ（モンゴリナラ）など地域の貴重な自然を長期にわたり保全すべき。 ・希少種、田園風景を守るべき。 ・岩屋堂のハナノキ、シデコブシ等の自生している湿地を保全すべき。また、これらの湿地からの水を利用して生活しており、大切な天然資源となっている。 ・ハナノキ、シデコブシ等の東海丘陵要素植物群が生息する貴重な湧水湿地を保全すべき。 ・環境アセスメントを実施すべき。 ・4車線の可能性があるならば、環境アセスメントを実施すべき。 ・シデコブシ、ハナノキなど絶滅危惧種の自生地及び、その背後地を含めて水環境の変化を引起し、湿地の消滅を生み、生育環境の変化につながる可能性がある。 ・シデコブシ・ハナノキの保全のため自然環境の改変は避けたい。 ・千旦林のように湿地が多数分布する地域において道路建設が行われれば、当該地域の水環境が変化し、湿地の水量、水質などが変化して、湿地群に大きな影響を与えることが危惧される。 ・当該地域にはハナノキ、シデコブシ、ミカワバイケイソウなどの東海丘陵要素と呼ばれる湿地性の絶滅危惧植物があり、ルート計画を変更すべき。 ・生活環境に配慮してほしい。（日当り、騒音、通学路、水路） ・ハナノキやシデコブシの群落は地下水をはじめとする微妙なバランスの下に成立していると考えられ、開発行為による影響は、例えば地形の改変による水脈の変化を含め計り知れないものがある。 ・騒音対策を行うこと。 ・道路が建設された場合に、地域内の地下水脈の分断や変更を介して岩屋堂のハナノキ及びシデコブシの自生地の湧水量に道路建設がどのような影響を及ぼすのかを評価するための環境 	<p>環境影響評価（環境アセスメント）については、本ルート案の計画規模が環境影響評価法及び岐阜県環境影響評価条例に定める対象事業規模に該当しないため、法令や条例に基づく手続きの対象外となります。しかし、本ルート案がハナノキやシデコブシといった当地域特有の自生地近傍を通過することを考慮し、今後、道路詳細設計の段階で環境調査等について専門家の意見を踏まえながら実施する予定としており、環境影響評価法の目的にある「その事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保」するよう対応してまいります。</p> <p>なお、岩屋堂付近のハナノキ・シデコブシ等の生息状況については、岐阜県恵那土木事務所と各関係機関や関係地権者の方々と現地確認を実施しております。</p>

アセスメントを実施していただきたい。

- ・ 11 / 27 の説明会資料の「ルート選定における考え方（地域内の遺跡史跡や天然記念物等を考慮する）」に従って岩屋堂のハナノキ及びシデコブシの自生地を破壊しないように道路建設計画を策定してほしい。
- ・ 岩屋堂は自然の宝庫である。そのもととなる湿地は地下水が命であり、水脈が変化すれば、湿地を破壊するつもりがなくても破壊されてしまう可能性がある。
- ・ ハナノキ、シデコブシ群生地付近の道路工事による自然破壊をすべきでない。
- ・ ルート帯の中に道路が建設されれば、一部の湿地の消失は免れず、さらに地下水脈に影響を与え、消失を免れた他の湿地に対しても大きな影響を与えることが危惧される。
- ・ 千旦林地区にある湿地を周辺の自然環境及び人家と田園風景をも含めた人の営みを丸ごと保全するよう求める。
- ・ 住宅付近には防音壁を設置すべきである。
- ・ 中津川市内に広く点在するシデコブシ、ハナノキなど希少植物の自生地を失うことは将来的に大きな損失と言わざるを得ない。地域振興の糧となるべきリニアや濃飛横断自動車道が、地域振興を担う観光資源、つまり自然を損なうことがあってはならない。
- ・ 具体的な計画の策定及び工事の着工に至る前に、この地域にしかない希少植物を含む生態系の保全価値を再確認してほしい。
- ・ 道路建設による、空気、水質等の環境悪化はまぬがれない。
- ・ 千旦林地区には、絶滅危惧種のハナノキ、シデコブシ、ヘビノボラスなど生育する湿地が多くあり、この地区から100m以上離して建設してほしい。
- ・ 自然、環境を壊さないよう慎重に考えてほしい。
- ・ 騒音に対する対策（防音壁の設置など）をしてほしい。
- ・ 公害（排気ガス）に対する対策をしてほしい。
- ・ 日照権を侵害されないようにしてほしい。
- ・ 岩屋堂地区の自然環境を破壊し、地元住民の住環境の変化など様々な犠牲を強いることはあきらかであり、計画を白紙に戻してほしい。
- ・ これ以上の地域破壊はやめてほしい。
- ・ 岩屋堂地区は人の営みの中で、湧水湿地が残ってきており、これらが点在する当地域の開発は一切せず、他ルートを考えてほしい。
- ・ 中津川市内に広く自生しているシデコブシ、ハナノキなどの希少植物を失うことは、将来的に大きな損失であり、特に岩屋堂地域から中洗井地域については、ルートを500m幅のいちばん恵那よりにしてほしい。
- ・ 湿地帯の水を枯らさないようにしてほしい。
- ・ 騒音、粉塵の防止対策をしてほしい。

工事について

意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ> リニア中央新幹線の建設工事が同時期に行われることを考えると、建設工事による地域への影響が心配である。</p> <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線と濃飛横断自動車道の工事が同時に行われると渋滞・事故が発生するため、工事を前倒ししてほしい。 ・リニアの工事車両が現道を通行することになるため、H39開通では遅い。 ・建設工事に伴う地域への悪影響を最小限に抑えるよう配慮すること。 ・工事が開始された場合の工事車両の管理（通行ルート、通行量、ほこり等の粉塵対策）はどの様にされるのか。 ・工事用道路をつくってほしい。 ・地元で迷惑のかからないよう工事時の安全確保をしてほしい。 ・鉄骨コンクリートの砂は海砂を使わない証明。 ・工事材料の放射線（実測値）と法律の定めるところの基準値は、これら全てを書面で作成し誰もが供覧できる様にする事。 	<p>今後、道路詳細設計を行った段階で工事車両などの台数が把握できるため、具体的な工事計画の策定が可能となります。</p> <p>工事計画の策定にあたっては、リニア中央新幹線建設工事とも連携しながら、地域への影響について配慮するとともに、皆様からのご意見を踏まえながら、策定を進めて参りたいと考えております。</p>

用地補償について

意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ> 住宅が道路にかかる場合、どのように補償されるのか。 移転が必要となった場合、代替地を確保してほしい。</p> <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転が必要となるため、用地を確保して頂きたい。 ・転居を求められる事態が生じた場合は、同一班内に代替地を確保するとともに、経済的負担がかからないようにすること。 ・代替地の確保にあたっては、県や市が斡旋等を行ってほしい。 ・田畑を分断する等、中途半端な用地買収は決して行わないこと。 ・地権者だけが犠牲にならないように計画を進めること。 ・住宅の移動が必要な場合、金銭面が心配である。 ・住宅が道路にかかる場合、家は無くなっても住宅ローンは払っていかねばならず、どうしたらよいのか分からない。 ・高架道路となった場合、両側何mまで買収対象となるのか。(日照権、振動・防音対策、景観等) ・敷地50m以内に道路がかかる場合、移転するための費用を負担してほしい。 ・移転には反対。移転する場合には同じ地域内に代替地を用意してほしい。 ・移転補償費を用意すること。 ・民家、農地への補償は柔軟に対応してほしい。 ・代替地を用意してほしい。 ・田畑がかかった場合、残りの部分も買ってほしい。 	<p>濃飛横断自動車道(リニア関連工区)の事業用地の取得に伴う補償については、他の公共事業と同様に、国が定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」に基づき対応いたします。</p> <p>土地の補償額については、そのときの周辺の土地の正常な取引事例から求めた価格等を基準として適正な価格を算定します。また、用地取得に伴い、建物や工作物の移転等が必要となる場合は、移転等を行うのに通常必要な費用を補償します。</p> <p>なお、具体的な補償内容については、用地測量を行い、用地取得範囲が確定した後に個別にご説明して参りたいと考えています。</p>

道路構造について

意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> 4車線で整備してほしい。 歩道、側道を整備してほしい。 交差する市道等の機能を確保すること。 高架等ではなく、現地盤と同じ高さに整備してほしい。 <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路幅を広めにしてほしい。両側に歩道を設置してほしい。 ・有料道路として整備してほしい。 ・木匠塾北側の市道及び、JR中央本線南側の市道にアクセスポイントを設置してほしい。 ・新設道路には、必ず側道を併設すること。 ・現在日常的に利用している東西方向の小さな道路は必ず確保すること。 ・地元住民も利用できる道路にしてほしい。 ・通学路には歩道を設置してほしい。 ・歩道をつけてほしい。 ・バス停を設置して欲しい。 ・美恵橋から市道西山岩屋堂線の間にある生活道路から起点部のアクセスポイントへの乗り入れ及び県道苗木恵那線への接続がスムーズに行えるようにしてほしい。 ・出来るだけ地面に直接建設してほしい。 ・4車線で整備してほしい。 ・リニア引き込み線との交差方法はどうなるのか。 ・騒音が多いなら遮音壁をつけてほしい。 ・計画道路幅員を示すこと。 ・側道を設置してほしい。 ・防音壁を設置してほしい。 ・遮音壁をつくってほしい。 ・高架から下にゴミを捨てられないような対策をしてほしい。 ・橋脚の耐用年数は何年か。 ・用排水路の確保をしてほしい。 	<p>本路線は、「ルート計画における基本方針」(P.1【参考】を参照)でお示ししているとおりリニア岐阜県駅へのアクセス性、利便性を重視し、広域エリアを対象とした交通を担う路線として位置づけております。そのため、基本的には盛土や高架など現地盤より高い位置を通り、また歩道を設置しない道路構造としており、地域内交通を担う路線との役割分担をしています。(一部区間では切土など現地盤より低い位置を通る部分もあります。)また、このことにより、リニア岐阜県駅へ流入する車両が、地域内交通を担う路線へ流入し錯綜することを防ぐことになるとも考えています。</p> <p>次に、車線数については、将来交通量推計をもとに計画交通量を算定するとともに、リニア岐阜県駅と中央自動車道・国道19号間の交通の流れを考慮し、中央自動車道・国道19号からリニア岐阜県駅接続道までは本線4車線、それ以北は本線2車線としています。</p> <p>最後に、ルート案が交差する市道等については、現況機能、幅員、沿道施設等について確認を行い、現在位置での函渠・跨道橋の設置や迂回路確保のための側道設置を行います。具体案については、今後、道路詳細設計を行う段階で、皆様からのご意見を踏まえながら決定して参りたいと考えております。</p>

地元説明のあり方について

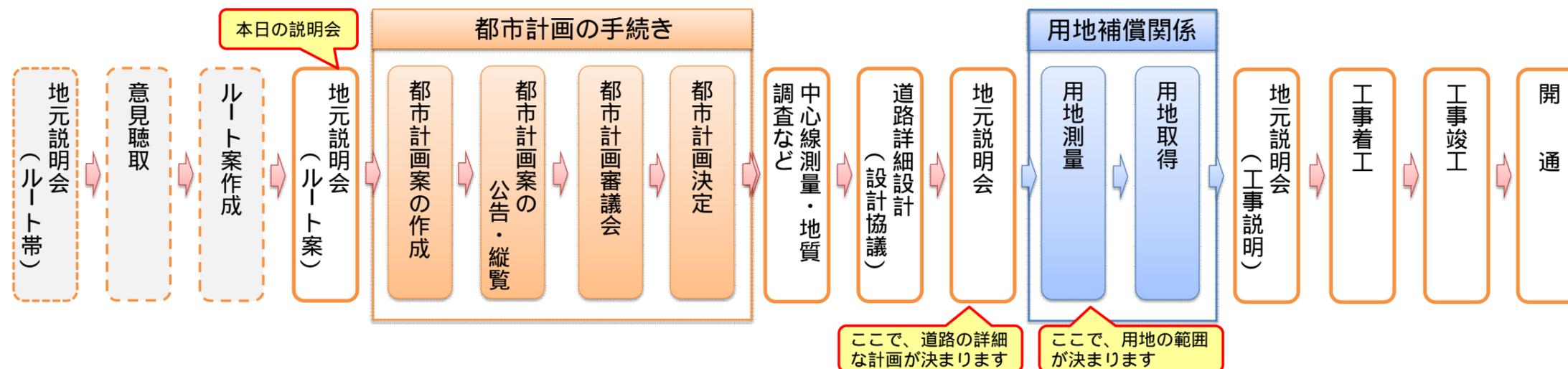
意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ> 丁寧な説明を行い、地元住民や地権者の意見を聞いてほしい。</p> <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・進め方が非常に強引である。 ・自宅がかかるのか心配であり、幅500mのルート帯ではなく具体的な幅でルートを示してほしい。 ・今後の流れで、各段階ごとに計画している年度を示してほしい。 ・意見書の「取りまとめたうえで回答とあわせ公表させていただきます」は、いつどんな形で公表されるのか。 ・ルート案は早急に公表してほしい。 ・細かい地元単位での説明会を開催し、丁寧な説明を行ってほしい。 ・地元の関係者や地域の自然に詳しい研究者も交えた上で、公開形式で検討されるべき。 ・ルートの決定が性急である。 ・路線の選定にあたっては、ルート帯及びその近傍の地元関係者及び地域の自然に詳しい専門家も交えた検討の場を設置し、公開のもとで議論するべきである。 ・地元に住する人々との対話や合意形成のプロセスを軽視した進め方がなされている。 ・坂本地区に住していない地権者にも事業計画等を説明すべきである。 ・中央道にどのように接続するのか説明してほしい。 ・地域住民の願いや思いに真摯に耳を傾けることなく、机上で描いた絵を強引に押し付けるような計画には賛成できない。 ・地元との話し合いの場をもっと作ってほしい。 ・16区区民を対象とした説明会を実施し、意見を生かしてほしい。 ・地権者の意見を取り入れてほしい。 ・地元住民の気持ちになって考えてほしい。 ・地権者からの意見を最優先にして考えてほしい。 ・ルートの選考理由を住民に説明すること。 ・住民意見を反映し、ルート検討をしてほしい。 	<p>濃飛横断自動車道（リニア関連工区）の地元説明については、平成25年11月27日に幅500mのルート帯等をお示しする説明会を開催し、その後、平成25年12月25日まで意見募集を行い、皆様からご意見をお伺いいたしました。</p> <p>また、平成26年1月10日には、再説明の要望が多かった坂本16区において、平成25年11月27日に開催した説明会と同様の内容で説明会を開催し、約50名の方にご参加いただきました。</p> <p>次に、今回のルート案をお示しする説明会については、開催にあたり、事前に市広報、自治会への回覧、地権者等への個別の案内などにより周知を図るとともに、より多くの方にご参加頂けるよう開催回数を平日の夜及び祝日の昼の2回としております。</p> <p>また、平成26年5月よりルート案が通過する区ごとに説明会を開催する予定としており、今後も地域の皆様に丁寧な説明を行って参りたいと考えております。</p>

まちづくりについて

意見書の要旨	意見に対する回答
<p><主な意見のまとめ> 中津川 - 恵那間の東西道路や地域活性化施設など、まちづくり全体の計画案を示すべき。</p> <p><個別の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路を通すのであれば、地元にとって利益となる道の駅、サービスエリア等の地域活性化施設を建設してほしい。 ・南北道路ではなく、リニア新駅から中津川市内、恵那市内に向かうための東西道路を整備してほしい。 ・農地がつぶれるため、農業を少しでも活性化できる直売所等を設置してほしい。 ・地元の活性化につながるSA、道の駅を設置してほしい。 ・現在の国道257号は、濃飛横断自動車道ができた際には、市道に変更となるのか。 ・リニア新駅接続道路は岐阜県が事業を行うべきである。 ・恵那、中津川方面とのアクセス道路など全体像が示されることのない中で、濃飛横断自動車道だけ容認する訳にはいかない。 ・新東西道路（中津川～恵那間）既存道路の改良、駅前広場、駐車場などの全体の計画案を作成し公表すること。 ・毎日の生活に関連する道路の改良、下水道等の改良を促進してほしい。 ・広い駐車場を整備すべき。 ・濃飛からリニア駅までのアクセスはどうなるのか。 ・リニア新駅から中津川市街地へのアクセス道路は民家の少ない所を通すべき。 ・生活道路の確保をしてほしい。 	<p>中津川市では、リニアのまちづくりを支える基盤整備として、骨格となる「交通アクセス」が必要であると考えています。</p> <p>「交通アクセス」の基本的な考え方は、一つ目に、より広い地域のより多くの人にリニア岐阜県駅を活用してもらう交通アクセスの整備が必要で、二つ目に、リニア岐阜県駅を利用する人と地域の人々が共に快適に利用できる交通アクセスの整備が必要であると考えています。</p> <p>一つ目の交通アクセスの整備は「広域幹線道路網の構築」であり、東西軸は中央自動車道、国道19号、南北軸は、現状では国道257号であると認識していますが、濃飛横断自動車道の事業促進がとても重要なものだと考えています。</p> <p>二つ目の交通アクセス整備は、「地域内道路網の構築」です。</p> <p>リニア利用者と地域に暮らす人たちの交通が輻輳しないという点で、濃飛横断自動車道リニア関連工区は広域幹線道路網も形成しながら、地域内道路網の一翼も担うものと考えています。</p> <p>リニア岐阜県駅という新しい交通結節点を「広域交通拠点」と位置付け、駅と駅前広場については、コンパクトに機能が集約した整備を目指し、その拠点と、既存の市街地であり、本市の顔として中心的な役割を担う「都市拠点・中津地区」とを、中間に位置する中部車両基地を介して連絡させ、各拠点との連携・機能分担を図りながら、都市機能を効果的に発揮させることが重要であるとの考えから、その役割を果たす道路として「東西道路」が必要であると考えています。この東西道路は濃飛横断自動車道のランプに接続していくことが、道路ネットワークの構築から重要であります。</p> <p>さらに、ランプからリニア岐阜県駅へ接続した先も、恵那市側へ連絡することで、恵那市街地という拠点も含めた都市構造が形成されると考えています。</p> <p>これらの道路は、国、岐阜県など関係機関と相談して検討していきたいと考えています。</p>

3. その他

1) 今後の流れ



2) 問い合わせ先

岐阜県恵那土木事務所道路建設課 担当：可児・野原・岩丸 TEL：0573-26-1111 (内337)
 中津川市基盤整備部計画課 担当：山本・長谷川 TEL：0573-66-1111 (内258)

本説明会資料は、下記ホームページでご覧いただけます
 岐阜県恵那土木事務所HP
<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kendo-seibi/doboku-jimusho/ena/>